

3) 活動の内容

協議会の活動の内容についても、その概略については、既に上記まちづくり協定で次のように規定している。

まず、「地区住民は、まちづくり計画の意思形成過程の段階から参画」すること、「住民参加による安全で快適に暮らせる魅力あるまちづくりを実現する」ことが定められており、この精神はいろいろな活動に生かされている。

密集住宅市街地整備事業であるまちかど広場の整備については、平成11年3月に完成した最初のまちかど広場である「俊徳道せせらぎ広場」の時から、まちづくり協議会の内部に、まちかど広場の整備の都度、まちかど広場部会を設置し、まちかど広場整備に対して積極的に計画の意思形成過程の段階から参画している。

具体的には、まちかど広場の整備を「ワ - クショップ」形式で行っている。ワ - クショップのメンバーとしては、協議会会員、大阪市、大学教授と学生、コンサル会社、整備が予定される広場が存する町会員等である。

まちかど広場一カ所毎にワ - クショップは5回～6回開催され、協議会会員や地元住民は計画段階から、積極的に参加し、意見を提案し、広場の構想、広場の命名等について協議会の意見が反映されるように活動してきた。



ワークショップの様子



まちかど広場が完成した際のオープニングセレモニーについても、協議会委員、地元住民が中心となって、多くのイベントを企画し、事業の宣伝に一役買っている。



なかよし夢ひろばのオープニングセレモニー

そして4月20日にオ・プンを予定しているまちかど広場についても協議会委員、地元住人が積極的にオ・プニングセレモニーを行う計画であり、そのための最終の検討を行うための部会を3月6日に開催した。

このようなワ・クショップによるまちかど広場整備も、平成13年3月に完成した第2番目の「はやしじ自然ひろば」、平成14年2月に完成した第3番目の「りんご広場」、平成14年2月に完成した第3番目の「りんご広場」、平成14年3月に完成した第4番目の「なかよし夢ひろば」、そして4月にオ・プンを予定している第5番目の「イ・ストあきない広場」で既に5回を数え、協議会にとってまちづくりについての貴重な経験、ノウハウの蓄積となるだけでなく、行政との事業協力体制、信頼を築く上で欠くことのできないものとなってきている。なお、行政は最終的に15箇所程度のまちかどひろばを整備する予定にしている。



俊徳道せせらぎ広場



はやしじ自然ひろば



りんご広場



なかよし夢ひろば



工事中のイ・ストあきない広場

なお、完成後のまちかど広場については、各広場毎にまちかど広場管理委員会を地元町会を中心に組織してもらい、まちかど広場の日常の管理を行ってもらうとともに、管理委員会・地元が中心となって、地域のコミュニティの形成に役立つ、いろいろな行事やイベントを行っている。



まちづくりイベントの様子

次に、住宅地区改良事業における改良住宅の整備についても、「まちづくりの計画の意思形成過程の段階から参画する」という趣旨は反映されている。

生野南部地区内の6.15ヘクタールという広い地域において、大阪市は住宅地区改良事業を行うこととし、面的整備を行うため、順次老朽住宅等を除却し、更地を確保しながら、改良住宅を建設し、最終750戸を建設して行く予定にしている。

これについては、まず平成8年10月に大阪市から「生野東地区のまちづくりプラン（案）」が提示されが、改良住宅の建設であっても、地元住人の意見が反映される必要があるということで、平成13年10月に協議会内部に検討委員会を組織し、ワークショップ形式を取り入れながら検討を重ねた。

そのメンバーとしては、まちづくり協議会委員、その部会である東地区部会委員、学識経験者、住宅市街地整備総合支援事業により住居を失った者を対象にした従前居住者用賃貸住宅である生野東住宅に居住している住宅地区改良事業の仮移転者、協議会の部会であるまちかど広場部会員、設計事務所、そして大阪市で構成している。



平成13年10月10日に第一回検討委員会、10月10日・11月13日にワークショップ、

平成13年12月6日に第二回検討委員会、12月12日・平成14年1月29日・2月13日にワークショップ、4月4日に第三回検討委員会を開催し、「まちづくりデザイン」と称する中間報告を取りまとめた。ひとにやさしい住まい・まちづくり、安全で災害に強いまちづくり、自然環境をとりいれた潤いのあるまちづくり、地域の暮らしやすさを受け継いだまちづくり、いろいろな人が住み続けられる元気な街、暮らしやすい快適な住宅・住居環境をその基本方針としている。



検討委員会のワークショップ

平成14年9月に全体計画案・模型を完成させた。



ただ、以前から協議会内の部会である東地区部会において、改良事業区域の住人の間で改良事業の進捗や事業の内容についていろいろな疑義や不安が生じているので、事業進捗等の説明会を開催してほしいとの要望があったが、その説明会に大阪市がまとめた改良住宅の全体計画案・模型をいかに提示するかについて、第36回の常任委員会に図り、これらの案の承認を得た。

説明会については、事業区域毎に一期は平成14年11月の1日、二期は7日、三期は8日と三日間にわたり、夜の7時よりまちづくり協議会の主催で開催した。総勢で120人を超える人が参加し、大阪市側説明に対して熱心に質問がなされた。この説明会の内容は早速「東地区部会報」を1,000部配布することで改良区域の地元住民に周知し、さらに第26号のまちづくりニュースに掲載し、南部地区内の全戸を対象に9,000部を配布した。



事業進捗説明会の様子

なお、大阪市は初めての住宅の建設を、来年度から着手する予定であるが、今後とも、状況に応じて、協議会や地元と住宅建設について検討して行くということで、この検討委員会は今回で終了することなく、適切な、必要な時期に今後とも継続的に開催するという位置付けとされた。



次に、同じくまちづくり協定に定められている精神として、「地区住民は情報公開を積極的に行い」、「広く地区住民へ啓発・啓蒙活動を積極的に行う」ことがある。

この精神を生かすために重要な広報宣伝活動として、「まちづくりニュー・ス」を毎年2回～3回、まちづくり協議会が発行している。一番広範囲な住宅市街地整備総合支援事業95.3ヘクタールの9000世帯に配布・回覧して、協議会の活動や大阪市の事業の動きを迅速かつ正確に伝えるようにしている。

今回の3月号については、8頁中4頁について、建替促進事業制度の紹介、3月12日にまちづくり協議会が主催して行う「建替促進事業説明会」開催のお知らせ、同じく3月にまちづくり協議会が発行した建替促進事業のパンフレットの紹介、大阪市が毎月行っている建替相談会開設の宣伝、同じく大阪市が平成14年12月に発行した狭隘道路拡幅整備事業のパンフレットの紹介、4月にオープンするまちかど広場の紹介等を記事として掲載している。

狭あい道路拡幅整備事業のパンフレットあります！



狭あい道路拡幅整備事業とは、4m未満の狭い道路を住宅の建替えのときに、敷地後退により広げなければなりません、その後退部分の舗装工事を大阪市が行う事業です。

事業をわかりやすく解説したパンフレットが生野南部事務所にありますので、どうぞご利用ください。

生野南部事務所
生野区生野東4-8-11
TEL: 6717-8267

生野東の東

商店街の南いと広場のいつまでも飽きない

「イーストあきない広場」が工事中！！

この広場は、商店街に面していて、生野区南部地区内の商店街のほぼ真ん中に位置する、皆さんの憩い・休憩の場になります。

地区内では5か所目となる広場です。現在、4月下旬のオープンに向けて工事中です。

工事周辺の皆様には何かとご迷惑・ご不便をおかけしておりますが、もうしばらくご協力をお願いいたします。



また、まちづくり協議会の内の部会である生野東地区部会については、住宅地区改良事業区域の住人を中心に組織されており、部会は年間8回程度頻繁に開催されておりそこでの討議を迅速かつ詳細に住人に報告するため、生野東地区部会報を年3回～4回発刊し配布している。平成14年12月5日に開催された第57回生野東地区部会については、前述のとおり「事業進捗説明会の報告について」「改良住宅基本整備計画について」を議題として開催し、12月末に部会報を配布した。

平成15年2月18日に開催された第58回生野東地区部会については、前述のとおり「改良住宅の建設について」を議題として開催した。

また、毎年事業区域内の住人を中心として、それ以外の人々の参加も募って、まちづくりについてのシンポジウム・講演会を開催している。

－昨年は平成13年3月「まちづくりシンポジウム生野」と称してシンポジウムを開催した。



シンポジウムの様子

そして今年も、まちづくり協議会が主催して、密集住宅市街地整備事業の内、建替促進事業と狭隘道路拡幅整備事業について「生野区南部地区建替促進事業説明会」というタイトルで3月12日に講演会を開催することとして、そのためのチラシの作成、その当日の資料として配布する建替促進事業のパンフレットの作成を行った。

今回の講演会は、新しい企画として、大阪府まちづくり推進機構と一緒に大阪府寝屋川市の東大和町や萱島東地区、大阪府豊中市で数多くの共同建替、協調建替を行われている有限会社井上守建築事務所代表取締役井上守氏を講師として招き、「寝屋川市東大和・萱島東地区における建替事業の紹介」という内容で40分程度話を伺った。そして企画・総合司会を、まちづくりを専門としているコンサル会社株式会社現代ランドスケープに依頼した。その他大阪市側からも生野南部事務所の所長に「生野南部地区 整備事業の経緯と現状」、同事務所の主査に「生野区南部地区における建替促進事業・狭い道路拡幅整備事業について」というテーマで話してもらった。当日は協議会委員や建設会社、設計会社、コンサル会社そして地元の事業区域内の地主等約100名の参加があった。



講演中の井上 守氏



建替促進事業説明会の様子

その他の広報、宣伝活動として、まちづくり協議会によるパンフレットの作成がある。従来大阪市は平成11年3月に「いくのなんぶ」、平成14年12月に「狭あい道路拡幅整備事業のご案内」というパンフレットを作成していたが、いままでに協議会がパンフレットを作成したことはなかったが、密集住宅市街地整備促進事業の内の建替促進事業については進んでおらず、まちづくり協議会としても本格的に取り組む必要があるということで、「建替えませんか」というタイトルで平成15年3月にパンフレットを作成した。

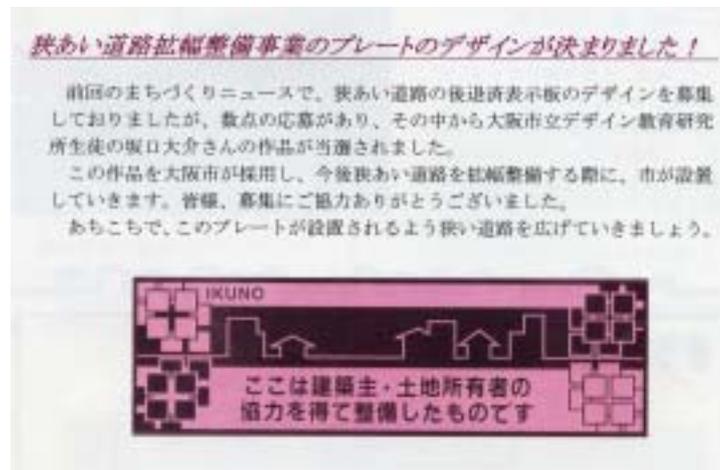


なお、大阪市が平成14年度から開設した建替促進事業を推進するための「建替相談会」についても、今後とも、まちづくりニュース・生野区の広報等で宣伝することで、大阪市の事業を積極的に支援して行くことを考えている。

密集住宅市街地整備促進事業の狭あい道路拡幅整備事業についての宣伝、啓発については、狭あい道路拡幅整備が完了した後にそれを証するものとして東京都の特別区等でも設置されている後退済標示板を生野の地域柄にマッチするデザインを第25号のまちづくりニュースで公募した。そして、優秀作品等



をまちづくり協議会で決めた上、大阪市がそのデザインを採用した後退済標示板を作成し設置することで、今後狭あい道路拡幅整備事業を進捗していく上で宣伝に一役買うことができた。



またまちづくり協議会は、毎年、先進的に密集住宅市街地整備促進事業等に取り組んでいる他都市、他地区を見学し、実際に現地を見て、その事業を担当した事業者等から話を聞くということを行っている。昨年度は密集住宅市街地整備促進事業・住宅市街地整備総合支援事業を大規模に進められており、数多くの共同建替を行っている大阪府寝屋川市萱島東地区を見学したが、今年度は平成14年12月1日に土地区画整理事業・密集住宅市街地整備促進事業・市街地再開発事業を行っている大阪府豊中市の野田地区と密集住宅市街地整備促進事業・住宅市街地整備総合支援事業を行っている同市二葉町・大島町地区を見学した。見学会には協議会から50人を超える人が参加した。



他都市の見学会の様子

なお、まちづくり協議会は協議会の活動を協議会の会員や地元住人に公開することだけでなく、行政に対しても必要な情報を公開するよう働きかけている。そのことを、まちづくり協議会の総会、常任委員会や東地区部会、更には説明会にも行政に出席を求めたり、行政の各計画のワークショップに協議会が参加することで達成するよう努めている。

次に、まちづくり協議会としての基本的活動である会議としては、総会と常任委員会、特別の場合の臨時総会がある。これらは通常、総会は委員全員の参加により年間1回～2回、常任委員会は会長・副会長・会計・会計監事・書記・常任委員をもって構成し年間2回～3回開催される。それぞれ構成員総数の過半数の出席により会議として成立し、議事については出席者の過半数で決せられる。



住宅地区改良事業区域内の住人を中心として組織するまちづくり協議会の部会である生野東地区部会については、主として用地買収や空地の管理、改良住宅の建設等の議題について、頻繁に部会を開催している。年間8回～10回程度開催している。

その他の部会としては、生野区南部地区は前述のように狹隘道路や行き止まり道路が多くあり、住宅市街地整備総合支援事業の従前居住者用賃貸住宅である生野東住宅を建設する際に、工事用車両が通行するについても地元と話し合いを持つ必要があったので、そのことのためまちづくり協議会内に部会として林寺車両対策委員会を組織し、委員会を通じて行政と地元が話し合い、その結果については常任委員会や総会等で委員会より報告を受けている。ただ、現在は住宅建設を行っていないので活動はしていない。